

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 川原光男 様

		ページ	1～1
	一問一答（有・無）	質問所要時間（50分）	
大項目	1、新設される公共施設について		
小項目	質問の要旨		
島松駅周辺再整備事業について	島松地区において整備が進められている島松地区複合施設について、地域のまちづくりにおいて中核となる施設であり、利便性や地域活性化の観点からも重要であることから、これまでの進捗状況について伺います。		
大項目	2、自治体の「稼ぐ力」について		
小項目	質問の要旨		
企業との連携による収益確保策の推進について	財政収入としてふるさと納税のように自治体自らが財源を確保する事は市民サービスに直結する大事な施策と考えます。 そこで、公共施設の維持管理費等の増加や物価の高騰で予算の確保が課題となっている中、持続可能な財源確保の一環として、企業と連携したネーミングライツ（命名権）や広告掲出による収益確保の取組が他自治体で進んでいます。そこで本市の見解と今後の方針を伺います。		
大項目	3、マイナンバーについて		
小項目	質問の要旨		
マイナンバーカードの申請と更新について	マイナンバーカードの交付開始から約10年が経過し、有効期限の更新を迎える市民が今後急増することが見込まれます。更新手続きに関して本市におけるマイナンバーカードの今年度の更新対象者数と今後2年間の推移予測について伺います。		

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 早坂 政芳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一問一答 (有) 無)	質問所要時間 (40 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭市における公園及び緑地の維持管理について	恵庭市の公園及び緑地の維持管理について以下の項目についてお伺い致します。 1 指定管理者等による公園管理の現状について 2 公園施設長寿命化事業の現状と課題について	
恵庭市における自衛隊との関わりについて	恵庭市における自衛隊との関わりについて、以下の項目についてお伺い致します。 1 恵庭市には島松、北恵庭、南恵庭の 3 個駐屯地が所在し、多くの現職自衛官や自衛官 O B、そしてご家族が居住しており、災害時の出動や防災訓練への協力、地域行事への参加等を通じ、恵庭市のまちづくりに大きく寄与されていると考えております。しかし近年は、若年人口の減少や国内景気の拡大等を受け、自衛官の募集活動は困難な状況と聞いております。そこで、市内 3 個駐屯地における現職自衛官の人数及び自衛官 O B や家族等の人数について、どのような状況か伺います。 2 恵庭市に所在する北海道大演習場は「自衛隊の道場」として優れた訓練環境を提供しているほか、安全保障環境上重要な役割を担っております。そこで、国から基地交付金や調整交付金を受けていますが、具体的な内容や活用状況について伺います。 3 北海道大演習場の存在は、本市に一定の財政的効果をもたらしている一方で、演習場での砲撃訓練等に伴う騒音は、近隣住民の生活環境に影響を与えており、住民との良好な関係維持には配慮が必要と考えますが、演習場からの砲撃音等の騒音に対する恵庭市の取り組みについて伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1～1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (40分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
第3期恵庭市中小企業振興基本計画について	本市では、今年度「第3期恵庭市中小企業振興基本計画」の策定をすることになっていますが、「恵庭市中小企業等振興融資制度」の見直しについては、昨年度実施した「中小企業経営改善調査」での資金繰り支援の要望が多かったことを受け、第3期計画の策定に先立ち、今年度より実施されました。 このことは市内の中小企業の要望に対し速やかに対応をしていたものであり、高く評価をしているところです。 そこで、改めて第3期計画策定の進め方と、今回の恵庭市中小企業等振興融資制度の見直しの成果についてお伺いいたします。	
企業誘致について	本市は、北海道の政治・経済の中心である道央圏に位置し、道内でも多様な人材を確保できる点や、恵まれた交通アクセスを有した地域であり、これまで多くの企業が立地をし、本市の発展に寄与してきました。本年度に入っても、乳業メーカーの新工場建設や、光半導体を生産する電子部材メーカーが生産能力向上のため本市に機能を移転するなど、企業は中長期的な経営計画のもと体制を再編し、本市を拠点とする動きが見られます。 今後においても近隣市の影響から、更に企業の立地動向が加速すると考えられますが、改めて企業誘致の現状と今後の考え方についてお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 吉永 孝之

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1～1

	一問一答 (有) 無)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
1. 「書かない窓口」について	恵庭市の「書かない窓口」は、住民異動届や各種証明書の申請時に、従来の手書き記入を不要にすることで、手続きを簡素化し市民の負担を軽減する取り組みであります。 この制度は2024年6月12日から開始され、現在は恵庭市役所市民課で運用されていますが、支所や出張所では実施されていません。 「書かない窓口」の進捗状況と将来についてお伺いいたします。	
2. 地域住民の安心安全確保のための防災、防火、防犯の情報伝達について	地域住民の安心安全を確保するためには、情報が重要です。 防災、防火、防犯について、本市の方針、住民との協力、情報伝達の新たな取り組み、情報共有と行政の役割等についてお伺いいたします。	
3. 町内会のデジタル化の意義と推進策について	町内会にデジタル技術を導入することで、運営が効率化され、住民間のコミュニケーションが活性化します。 また、実施する際には、高齢者、若年層にも配慮して使いやすさとアクセスのしやすさを重視することが重要であります。 町内会にデジタル技術を導入することの意義と今後の方針についてお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

